



令和4年度 尼崎市市民後見人養成研修を開催しました

10月から12月にかけて、全8日間の日程で尼崎市市民後見人養成研修を開催し、11名の方が受講を修了されました。研修の様子を一部ご紹介します！

日程	講義5日間、実習3日(ビデオ学習)
開催期間	令和4年10月27日～12月22日
研修内容	成年後見制度概論、年金制度、生活保護制度、介護保険制度、健康保険制度、成年後見制度の実務、民法、家庭裁判所の役割、対象者理解(認知症、知的障害、精神障害)など



令和4年度修了生
全員で記念撮影を行いました



修了
おめでとう!



市民後見概論



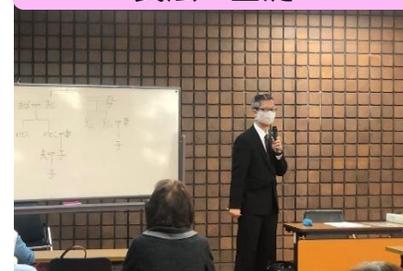
成年後見等支援センターの職員より説明を行い、市民後見人の活動と支援について学びました。

精神障害者の理解



あすなる福祉会の職員と利用者の方にお越しいただき、精神障害者の生活のしづらさなどについてお話いただき、理解を深めることができました。

民法の基礎



兵庫県弁護士会所属の弁護士太田先生より、家族法や財産法について教えて頂きました。

